

## 令和元年度事業報告

自 平成31年4月 1日  
至 令和 2年3月31日

当連合会は、法人会の事業活動の基本である税知識の普及、納税意識の高揚、税の提言はもとより、地域の企業や社会への貢献を目的とする活動及びその支援に注力し、また公益財団法人全国法人会総連合（全法連）よりの各法人会事務委託等の助成事業を行った。県下6法人会及び関係諸官庁・他団体との連携を密に行うなかで、法人会の円滑な運営に努めた。

### <継続事業>

法人会が行う税を巡る活動並びに地域企業や社会に資する諸活動及びその支援事業

#### 1. 税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

##### (1) 小学生の「税に関する作文」「絵はがきコンクール」実施の情宣と後援

全国法人会総連合と連携しての情宣・参加賞等の購入を手配（蛍光ペン1,800本、図書カード60枚）、「絵はがきコンクール」県連会長賞の選考・表彰などを行った。

#### 令和元年度「税に関する作文」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	37 校	321 枚	18 件
阿波麻植法人会	21 校	21 校	365 枚	11 件
阿南法人会	33 校	16 校	337 枚	8 件
鳴門法人会	30 校	25 校	410 枚	26 件
脇町法人会	11 校	8 校	63 枚	5 件
池田法人会	18 校	11 校	42 枚	4 件
計	168 校	118 校	1,538 枚	72 件

主催：徳島県下各法人会

共催：徳島県

後援：徳島県下各租税教育推進協議会・徳島県法人会連合会

令和元年度「税に関する絵はがきコンクール」

	応募依頼校 (小学校数)	応募実績 (小学校数)	応募実績 (応募枚数)	入賞件数
徳島法人会	55 校	16 校	237 枚	20 件
阿波麻植法人会	21 校	10 校	126 枚	11 件
阿南法人会	33 校	12 校	172 枚	10 件
鳴門法人会	30 校	19 校	355 枚	21 件
脇町法人会	11 校	4 校	77 枚	5 件
池田法人会	18 校	7 校	61 枚	5 件
計	168 校	68 校	1,028 枚	72 件

主催：徳島県下各法人会・全国法人会総連合

後援：国税庁・徳島県法人会連合会

(2) 租税教育及びその支援活動（小学校の出前授業ほか）

税を身近に考え意識してもらう事を目的として行われる、徳島県下小学校への出前授業を支援している。徳島県租税教育推進協議会と連携し、令和元年度は、「暮らしを支える税」のメッセージ入りメモ帳を作成し、徳島県下の小学生6年生を対象に約6,500冊を配布した。

(3) 税を考える週間等の法人会広報活動

税を考える週間に合わせて、法人会メッセージの発信を行った。

新聞広告活動（令和元年11月14日）徳島新聞 朝刊掲載

～令和元年度法人会メッセージ～

『税を味方に、強い経営を。企業を支える80万社の経営者ネットワーク』

ラジオCM広報活動（令和元年11月11日～15日）エフエム徳島 20秒×15回

全法連法人会ラジオCMをスポット放送

～【経営者ネットワーク】篇～

NA：経営者のみなさまにお知らせです。

法人会は、税に強だけでなく

80万社の経営者の人脈で

新しいビジネスの可能性が広がる経営者ネットワークです。

税を味方に、強い経営を。

法人会です。

(4) e-Tax 利用促進およびマイナンバー制度についての情宣活動

講演会、研修会、ホームページなどで周知のためのPR活動を行った。

理事会・委員会では、継続してe-Tax およびマイナンバー制度についての理解と利用促進を呼びかけており、県下のe-Tax 役員企業利用率(令和2年1月調査)は、95.9%と高い数値となっている。

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制に関する法人研修会

調査課所管法人税務研修会(令和2年3月9日) 開催中止の為 資料郵送

「令和2年度税制改正(案)のポイント」ほか 講師：高松国税局 調査査察部調査管理課長 他2名	場所：阿波観光ホテル
--	------------

(2) 税制改正に関する提言活動・税制税務委員会での集約・全法連全国大会での情報収集及び発信等  
全法連「法人会全国大会(三重大会)」(令和元年10月3日)での「税制改正提言」発表を受けて趣旨確認後、徳島県選出国会議員並びに地方自治体に対して要望活動を実施した。

税制委員会(令和元年6月13日)

徳島県連 「令和2年度税制改正に関する要望事項」集約、作成	場所：阿波観光ホテル
----------------------------------	------------

国会議員に対する要望活動

(敬称略)

議員名	所属党名	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
後藤田 正純	自由民主党	職員 吉岡 初代	専務理事	令和元年 11月14日	持参
山口 俊一	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	令和元年 10月28日	持参
福山 守	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	令和元年 11月2日	持参
中西 祐介	自由民主党	職員 阿部 江利	専務理事	令和元年 11月12日	持参
三木 亨	自由民主党	本人	税制委員長 ・専務理事	令和元年 11月2日	持参

対象自治体名 ・役職名	面接者 役職	面接者 氏名	要望活動 実施者	要望活動 実施日	要望活動 方法
徳島県 ・徳島県知事	徳島県副知事	後藤田 博	会長・税制委員長 ・専務理事	令和元年 11月11日	持参
徳島県 ・県議会議長	議会事務局長	市原 俊明	会長・税制委員長 ・専務理事	令和元年 11月11日	持参

(注) その他、県下単位会においては対象となる自治体7団体に対して要望活動を実施。

## 令和2年度税制改正要望書

一般社団法人徳島県法人会連合会

2019. 6. 13

### 1. 総論

平成31年度の税制改正は、2019年（令和元年）10月の消費税率引上げに伴う対応が図られるとともに中小企業関係では、①法人税率の特例の2年間延長、②投資促進税制等の2年間延長、③災害に対する事前対策のための設備投資の特別償却制度の創設等が行われた。

国の平成31年度予算は、消費税増税の影響緩和のための経済対策等「臨時・特別の措置」で2兆280億円が計上されたことにより一般会計の規模は、101兆4,571億円となり、平成30年度当初予算額97兆7,128億円と比べ3兆7,443億円増となり、7年連続で過去最大を更新した。

税収は、前年度と比べ3兆4,160億円増の62兆4,950億円となり、当初予算の税収が60兆円を超えるのは平成5年度以来26年ぶりとなる。新規国債発行額は、前年度に比べ1兆317億円減の32兆6,605億円となり、公債依存度は、前年度と比べ2.3%減の32.2%となった。この結果、基礎的財政収支は▲91,523億円の赤字となり前年度に比べ▲12,379億円改善している。

我が国の財政状況は、債務残高の対GDP比率では、主要先進国中最悪の水準（198%）となっており極めて深刻な状況にある。

政府は、2015年策定の「経済・財政再生計画」において「国と地方を合わせた基礎的財政収支を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指す」こととした。

しかしながら政府は、2019年（令和元年）10月に予定されている消費税率引上げ分のうち、国債の償還に充てる分を子育て支援に廻すとしたため、財政健全化が遠のくこととなり、2018年6月に「新経済・財政再生計画」を策定し、新たに2025年度までの基礎的財政収支黒字化を目標とした。

平成31年1月に内閣府から提出された「中長期の経済財政に関する試算」では、「成長実現ケース」においても、2025年度の国・地方の基礎的財政収支は、▲1.1兆円（対GDP比▲0.2%）の赤字となり、基礎的財政収支が黒字化するのは2026年度となる見通しとなっている。

財政再建が喫緊の課題となる中で、平成31年度予算においては、臨時・特別の措置などにより歳出が膨らみ、消費税率引き上げにもかかわらず国債残高は増加している。

財政健全化を着実に進めるためには、高成長を前提とせず、基礎的財政収支対象経費の抑制を図ることが不可欠であり、社会保障制度改革を始め歳出構造の抜本的改革が必要である。

我が国経済は、景気回復局面が7年目に入り、企業業績は堅調に推移しているものの実質賃金や消費は伸び悩み、回復の実感が乏しく、地方の中小・零細企業は依然として厳しい状況にある。中小企業は地域経済の担い手であり、地方の中小企業の活性化に資する税制が是非とも必要である。以下要望事項を明記したので、実現を期していただきたい。

## 2. 税・財政改革等基本的な課題に対する意見、要望

### (1) 社会保障と財政健全化について

平成31年度予算における社会保障関係費は34兆593億円で、一般歳出に占める社会保障関係費の割合は、近年際立って高くなっている。しかも団塊世代が後期高齢者になる2025年に向けて社会保障費の膨張は避けられないことから、財政健全化を図るためには、増加し続ける社会保障関係費をいかに抑制するかである。特に増加が著しい年金、医療、介護について「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに適正な負担を求めるなど給付と負担の抜本的な見直しを早急に行うこと。

### (2) 徹底した行財政改革について

消費税増税で国民に負担を求めており、為政者自身も身を切る改革をする必要がある。民間企業は血のにじむような企業努力をしており、政府においても、公務員の人員削減や人件費削減・国会議員や地方議員の大胆な定数削減及び報酬削減、特別会計と独立行政法人の無駄の削減等行財政改革を断行し、無駄な歳出は徹底的に排除すること。

### (3) 社会保険料負担について

社会保険方式を中心としている我が国の社会保障制度において、企業は事業主負担という形で社会保険料を拠出しており、その総額は、2018年度予算で32.9兆円（2017年度32.0兆円）と社会保障給付費の28.18%を占めている。中小企業の7割が欠損法人という厳しい経営環境の中、毎年一方的に引き上げられる社会保険料負担は極めて重いものがある。特に、健康保険料の中で、組合員の医療費と直接関係のない高齢者医療への支援金が増加しているため、耐えかねて健康保険組合の自主解散が相次いでいると報道されている。これは高齢者への所得の再配分であり、本来は税で賄うべきものである。

これ以上の負担増は、企業の活力が失われ経済全体にとってマイナスとなるので、早急に見直しを図ること。

### (4) 消費税について

#### 1) インボイス制度（適格請求書等保存方式）について

今年10月からの軽減税率制度の実施により、令和5年10月からインボイス制度が導入予定となっているが、請求書書式の変更は中小事業者に多大な事務負担を強いることとなるので、インボイス制度の廃止を含め慎重な検討を求める。

#### 2) 価格転嫁対策

価格転嫁対策特別措置法により対策を講じているが、いまだ十分とは言えない状況にある。立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、より実効性の高い転嫁対策を行うこと。

### 3) 益税の解消について

消費税制度における「簡易課税制度」や「事業者免税点制度」については、徴税コスト最小化の観点から設けられているが、問題が多く是正すること。

#### ① 簡易課税制度

簡易課税制度は、売上高5,000万円以下の事業者に適用され、120万社を超える事業者が対象となっているが、多くの適用事業者は、本則で消費税納税額を計算するとともに、「みなし仕入れ率」で計算した場合と比較して、有利な方で納税している状況にあり、これにより1,500億円程度の益税が生じていると推計されている。これを防止するため、平成16年から据え置かれている簡易課税制度の適用上限額(5,000万円)を大幅に引き下げるべきである。

#### ② 事業者免税点制度

事業者免税点制度は、年間売上高が1,000万円以下の事業者について適用されているが、免税事業者は個人を中心に500万事業所を超えるといわれ、この制度による益税額は4,000億円程度と推計される。

そのため免税事業者の適用範囲を縮小することが必要である。

消費税率が10%になれば、この益税額はますます大きくなるので、早急に対応すること。

### (5) マイナンバー制度

平成28年1月からマイナンバーの運用が開始されたが、カード交付率は12.2%(平成30年12月1日現在)と低調であり、国民に受け入れられたとは言い難い。国においては、国民の利便性を高める観点からの利用法を積極的に構築すべきである。また、情報の漏洩等により、国民に多大な不安を与えていることから、国民に信頼される制度とすること。

## 3. 税目別課題に対する個別要望

### (1) 法人税制

#### 1) 法人税の税率の引き下げ

我が国の法人実効税率は20%台が実現したが、OECD加盟国の平均は25%、アジア主要10か国の平均22%に比較してまだ高い水準にある。わが国企業の国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、外国資本の国内への投資促進の観点から、法人税率の更なる引き下げを行い、早期に欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める。

#### 2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に影響を及ぼさないこと。

#### 3) 中小法人に対する軽減税率の見直し

中小法人に対する法人税の軽減税率の特例(15%)は、2021年(令和3年)3月31日まで延長されたところであるが、これを時限措置ではなく本則化するよう求める。また、昭和56年以来800万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1,600万円まで引き上げるよう求める。

#### 4) 中小企業の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について

少額減価償却資産の取得価額を30万円とし、損金算入額の上限(年間取得合計額300万円)を撤廃するよう求める。

5) 中小法人の交際費課税の特例について

中小法人の交際費については、飲食費の50%または定額控除限度額800万円まで損金算入可能（選択適用が可能）となっているが、適用期間が2020年（令和2年）3月31日までとなっているため、これを延長することを求める。

6) 南海トラフ巨大地震による被害から復興・再生を図るための実効性のある措置について

南海トラフの巨大地震が近い将来、日本列島を襲うことが予測され、被災地域の企業は甚大な被害を受け、サプライチェーンが分断され、国内経済に多大な影響を与えることが懸念される。平成31年度税制改正で、中小企業の災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制措置（特別償却20%）が創設されたところであるが、さらに、次のとおり制度の拡充を求める。

- ① 必要な資金を準備金として積み立てた場合、その積立額を損金算入可能とすること。
- ② 準備金を取り崩して再開投資を行う場合、特別償却を可能とすること。

(2) 事業承継税制

- 1) 事業承継税制については、中小企業の円滑な世代交代を促進するため、10年間の特例措置として抜本的に拡充されているが、本格的な事業承継税制の創設を求めるものである。

・ 本格的な事業承継税制の創設

欧米諸国においては、「事業承継を優先させる」ことを主眼とし、事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を控除あるいは軽減する税制となっている。わが国においても欧米諸国並みの本格的な事業承継税制の創設を求める。

- 2) 事業承継税制の贈与税における贈与者の要件について

現行の税優遇制度を受けるには、先代経営者が代表権を喪失することが要件となっているが、信用力の観点で、金融機関等から先代経営者の代表権維持を要望されることがあり、企業が事業承継をためらう要因ともなっている。

そのため、事業承継税制の認定要件である、先代経営者の代表権喪失要件について、年次報告が必要な5年間は、代表権を維持することができるようにすること。

(3) 相続税・贈与税

- 1) 資産の世代間移転とその有効活用による経済の活性化の観点から、贈与税の基礎控除額の引き上げ及び相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）の引き上げを求める。
- 2) 贈与税における居住用不動産の配偶者控除額2,000万円について、昭和63年以来据え置かれているので、3,000万円に引き上げるよう求める。
- 3) 死亡保険金・死亡退職金の非課税限度額について、法定相続人一人当たり500万円とされているが、昭和63年以来据え置かれているので、1,000万円まで引き上げるよう求める。

(4) 個人所得税制

- 1) 所得税と住民税

我が国の個人所得課税は、各種控除の拡充などにより課税ベースが狭く、減税によって税率が引き下げられた結果、「課税ベースが狭く税率も低い」という世界に類を見ない特異な型となっている。このため税負担はきわめて低く、現在、就業者のうち非納税者は1千数百万人と約3割を占めている。

所得税及び住民税は、国と地方の基幹税であり、財源調達機能を回復するためにも「課税ベースを広げる」ことにより国民が広く公平に負担するという原則に立ち返るべきである。

また、個人住民税は、行政サービスの対価としての応益性の原則から均等割りを引き上げるとともに、所得割の控除額計算方法については所得税と統一することを求める。

## 2) 各種控除制度の見直し

各種控除については、社会構造の著しい変化に伴い、世帯の類型や就労形態が大幅に変化・多様化しているため、合理的なものに見直すべきである。

## 3) 少子化対策

少子化対策は、保育所の充実など財政・行政面で総合的な施策を講じるとともに、税制面においては児童に対する税額控除など給付付き税額控除制度の創設を求める。

## (5) 地方の税制

### 1) 固定資産税

地価は全国ベースで上昇傾向にあるものの、徳島県では減少傾向が続いており、固定資産税の負担増が懸念される。このため、評価方法及び課税方式の抜本的見直しを求める。

- ① 土地の評価は収益還元価格で評価すること。
- ② 居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③ 償却資産については、非課税の範囲を少額減価償却資産（30万円）と同額とする。

## (6) その他

### 1) 電子申告

法人税の電子申告（e-Tax）について、利用者の一層の利便性向上のため、地方税の電子申告（e L Tax）との統一的な運用を図るべきである。

### 2) 印紙税の廃止について

電子取引の拡大などペーパーレス化が急速に進行していく中で、文書作成の有無による課税は公平性を欠くので廃止することを求める。

以上



## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和2年度税制改正では、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置が講じられました。さらに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現するとともに、NISA制度の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「令和2年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### [法人課税]

#### 1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員500人超の法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます。

#### 2. 交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和2年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されます。  ・交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置については、対象法人から資本金の額等が100億円を超える法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

## [消費課税]

### 1. 消費税の確定申告書の提出期限

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3か月以内（現行2か月以内）とすること。</li><li>・ なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例を受ける法人について、消費税の申告期限を1月延長する特例が創設されます。</li></ul>

## [その他]

### 1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されます。また、雇用促進に係る税制措置について、移転型事業の上乗せ措置における雇用者1人当たりの税額控除額が拡充されます。</li></ul>

### 2. 電子申告

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国税電子申告（e-Tax）の利用件数は年々拡大してきているが、さらなる促進を図る観点から、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告（eLTAX）とのシステム連携を図る必要がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出について、e-Taxにより申請等を行うことが可能となります。</li></ul>

3. 地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 文化事業団体や義援金の寄附活動

実施なし

(2) 講演会・研修会等の開催及び各種後援活動

研修講演会の開催

令和元年5月10日(金) 徳島県法人会青年部会連絡協議会 会員交流会議 研修講演会

演 題 「個の力を引き出し会社を強くする心理学」 講 師 ソウルプロダクツ代表 ビジネス心理クリエイター 中野 貴史 氏	阿波観光ホテル 51名
--	----------------

令和元年5月15日(水) 徳島県法人会女性部会連絡協議会 会員交流会議 研修講演会

演 題 「コミュニケーションに笑いを取り入れて、瞬時に人間関係を構築する方法」 講 師 放送作家・漫才作家 村瀬 健 氏	阿波観光ホテル 90名
---	----------------

令和元年6月24日(月) 通常総会 研修講演会

演 題 「強靱な日本経済を目指して」 講 師 京都大学大学院工学研究科 教授 藤井 聡 氏	ホテルグランドパレス徳島 70名
--	---------------------

(3) 地域団体・諸活動との連携

令和元年8月23日(金)～25日(日)

後援：「なるほどなっとく がんを知る教室」 (主催：アフラック生命保険(株)) イオンモール徳島1F UZUコート
--

4. 法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

令和元年度 単位会別研修参加人員等調査

年度	令和元年度		
	実施回数	参加人員	参加率(%)
徳島県連	7	263	—
徳 島	40	1,545	43.6
阿波麻植	13	391	51.3
阿 南	31	777	60.7
鳴 門	17	671	55.7
脇 町	17	324	80.2
池 田	10	947	188.6
合 計	135	4,918	63.9

(1) 法人会が行う講演会・各種研修会の後援、共催、充実支援等

共催：実施なし

後援：経営セミナー・研修会・講演会（主催 公益社団法人徳島法人会）

開催日	会場	講師
5. 24	阿波観光 ホテル	「仕事の質を高める！成果が出せる！PDCA 実践研修」 アビリティセンター(株) 研修インストラクター 小濱 裕子 氏
6. 5	阿波観光 ホテル	「リーダーの情熱が組織を動かす！」 企業広報・PR プランナー 黒木 勝巳 氏
7. 17	阿波観光 ホテル	「1日でわかる経理入門セミナー」 (有)マセージェント 代表取締役 林 忠史 氏
8. 21	阿波観光 ホテル	午前の部「ワード基礎講座」 午後の部「エクセル基礎講座」 (株)ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
8. 22	阿波観光 ホテル	午前の部「ワード基礎講座」 午後の部「エクセル基礎講座」 (株)ブレーン 専任講師 中村 和彦 氏
9. 3	阿波観光 ホテル	「揺れ動く内外情勢とこれからの政治経済」 政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏
1. 27	阿波観光 ホテル	「激動する世界～日本の針路を考える」 ジャーナリスト 長谷川 幸洋 氏
2. 6	阿波観光 ホテル	「これからの日本経済と企業の進むべき道」 作家 江上 剛 氏
3. 19	阿波観光 ホテル	「最先端医療の現状～ここまで進んだがん治療～」 医学ジャーナリスト 松井 宏夫 氏

開催中止

(2) 全法連いちごプロジェクトの情宣と推進

全法連「いちごプロジェクト」(家庭使用電力の15%削減運動)の活動推進のため、パンフレットの配付などについて、県下単位会へ実施依頼を行った。

- ・令和元年 6月「夏のいちごプロジェクト」実施依頼
- ・令和元年11月「冬のいちごプロジェクト」実施依頼

(3) 全法連の助成金運営事務委託事業

- ・令和元年 4月「平成30年度 法人会活動支援事業 実績報告書」精査及び報告
- ・令和元年12月「令和2年度 法人会活動支援事業 申請書」精査及び報告

法人会が行う公益目的事業の充実に資するため、全国法人会総連合が実施する助成事業（法人会活動支援事業）を円滑に運用するための指導および支援を行った。

助成対象事業は、法人会の定款に記載された事業のうち、次のものである。

- ① 税知識の普及を目的とする事業（助成対象事業1）
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業（助成対象事業1）
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（助成対象事業1）
- ④ 地域企業の健全な発展に資する事業（助成対象事業2）
- ⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業（助成対象事業3）

#### <その他の主要な事業>

法人会の充実発展並びに会員の福利厚生向上や交流支援等の目的達成に向けた事業

#### 1. 法人会の充実発展に資する事業

(1) 法人会の充実発展を目的とする各種会議・委員会の開催、参加

##### 第7回通常総会

令和元年6月24日（月） 会場：ホテルグランドパレス徳島 出席者：79名

##### 理事会

第1回理事会 令和元年 5月30日（木） 会場：ホテルグランドパレス徳島 出席者：24名

第2回理事会 令和元年 6月24日（月） 会場：ホテルグランドパレス徳島 出席者：17名

第3回理事会 令和元年10月18日（金） 会場：ホテルグランドパレス徳島 出席者：27名

第4回理事会 令和2年 3月23日（月） 会場：ホテルグランドパレス徳島 出席者：25名

##### 正副会長会議

令和元年 8月 5日（月） 会場：ホテルグランドパレス徳島 出席者：12名

令和2年 2月 7日（金） 会場：鯉ひらい 出席者：12名

##### 委員会

###### 税制委員会

令和元年 6月13日（木） 会場：阿波観光ホテル 出席者：10名

###### 厚生委員会

令和2年 3月13日（金） 会場：阿波観光ホテル 出席者：16名

###### 総務・組織合同委員会

令和元年 9月12日（木） 会場：阿波観光ホテル 出席者：12名

令和2年 3月18日（水） 会場：阿波観光ホテル 開催中止

###### 広報・事業研修合同委員会

令和2年 3月11日（水） 会場：ホテルグランドパレス徳島 出席者：12名

###### 事務局役職員研修会議

令和元年 4月24日（水） 会場：阿波観光ホテル 出席者：10名

令和元年 7月11日（木） 会場：ホテルサンルート徳島 出席者：12名

令和元年 9月24日（金） 会場：阿波観光ホテル 出席者：14名

令和元年12月26日（木） 会場：阿波観光ホテル 出席者：16名

(2) 異業種間交流を目的とする各種会議・インターネットセミナーの開催、参加、配信

徳島県法人会青年部会連絡協議会

役員会

令和元年 5月10日(金) 会場：阿波観光ホテル 出席者：15名

令和元年12月 9日(月) 会場：昴宿よしの 出席者：14名

会員交流会議

令和元年 5月10日(金) 会場：阿波観光ホテル 出席者：27名

徳島県法人会女性部会連絡協議会

役員会

令和元年 5月15日(水) 会場：阿波観光ホテル 出席者：17名

会員交流会議

令和元年 5月15日(水) 会場：阿波観光ホテル 出席者：42名

インターネットセミナーの配信(2015年6月より)

県下単位会のホームページから24時間無料でセミナーが受講できるシステムを導入しており、各種会議等で積極的に広報し、利用促進に努めている。

(3) 組織(会員)増強運動の推進

令和元年10月3日(木)開催「第36回法人会全国大会(三重大会)」にて、全国法人会総連合より『会員増強表彰』を受賞した。

イ) 高加入率を長期間維持している県連に対する表彰

・努力賞(加入率50%以上を3年間継続して維持)

徳島県法人会連合会(51.4% 50.6% 51.0%)

ロ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

・優秀賞(会員数増加対前年5社以上)

阿南法人会(10社)

ハ) 純増を長期間維持している単位会に対する表彰

・対前年1社以上の純増を3年間継続して維持

阿南法人会

(4) 「法人会アンケート調査システム」の普及、活用の促進

会員の意見を集約し、アンケート調査結果を公表し、パブリシティ向上に資するもので、アンケート送信対象者数を着実に増加させている。

(5) 企業の税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート、ガイドブックの活用推進

各単位会での税務研修、諸会議等を通じて情宣活動を展開した。

2. 法人会会員の福利厚生向上に資することを目的とする事業

令和元年10月 3日(木)開催「第36回法人会全国大会(三重大会)」にて、全国法人会総連合より『福利厚生制度推進表彰』を受賞した。

イ) その年度において顕著な成果を挙げた県連に対する表彰

- ・AIG損保取り扱い分(対前年110%以上)  
徳島県法人会連合会(134.6%)
- ・アフラック取り扱い分(対前年101%以上)  
徳島県法人会連合会(101.7%)

ロ) 高成績を長期間維持している県連に対する表彰

- ・対前年100%以上を3年間継続して維持  
徳島県法人会連合会(101.6% 104.4% 104.7%)

ハ) その年度において顕著な成果を挙げた単位会に対する表彰

- ・対前年103%以上  
鳴門法人会(107.0%)  
脇町法人会(106.9%)  
阿波麻植法人会(106.0%)  
阿南法人会(105.5%)  
徳島法人会(103.4%)

(1) 会員の福利厚生向上について受託保険会社と協調しその改善充実に取り組んだ。

- ・大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック生命保険(株)の法人会向け制度商品情報提供等
- ・三井住友海上火災保険(株)「取引信用保険(中小企業向け貸倒保証制度)」ほか、情報提供等

イ) 経営者大型総合保障制度 取扱企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG損害保険(株))

単位会名	取扱企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	98	59	60.2%	84	49	58.3%	14	10	71.4%
阿波麻植	24	21	87.5%	22	21	95.4%	2	0	0.0%
阿南	24	24	100.0%	23	24	104.3%	1	0	0.0%
鳴門	26	31	119.2%	24	26	108.3%	2	5	250.0%
脇町	10	6	60.0%	9	6	66.6%	1	0	0.0%
池田	11	8	72.7%	9	8	88.8%	2	0	0.0%
合計	193	149	77.2%	171	134	78.3%	22	15	68.1%

(注) 実績は、令和2年3月末現在

ロ) 経営者大型総合保障制度 加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	法人会員数 (R1. 12. 31)	加入企業数	純増企業数	加入率	
				令和元年度	平成 30 年度
徳島	3,544	608	△10	17.1%	16.9%
阿波麻植	762	158	△2	20.7%	20.4%
阿南	1,280	151	2	11.7%	11.7%
鳴門	1,205	173	5	14.3%	13.8%
脇町	404	56	△3	13.8%	14.8%
池田	502	91	△5	18.1%	18.3%
合計	7,697	1,237	△13	16.0%	15.9%

(注) 加入企業数は、令和2年3月末現在

ハ) 経営者大型総合保障制度 新規企業数推進状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会 名	新規企業数			うち、大同生命保険(株)			うち、AIG 損害保険(株)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
徳島	21	17	80.9%	16	13	81.2%	5	4	80.0%
阿波麻植	5	3	60.0%	4	3	75.0%	1	0	0.0%
阿南	8	9	112.5%	7	9	128.5%	1	0	0.0%
鳴門	6	9	150.0%	5	7	140.0%	1	2	200.0%
脇町	4	2	50.0%	3	2	66.6%	1	0	0.0%
池田	3	2	66.6%	2	2	100.0%	1	0	0.0%
合計	47	42	89.3%	37	36	97.2%	10	6	60.0%

(注) 達成率は、令和2年3月末現在

二) 経営者大型総合保障制度 役員企業加入状況 (大同生命保険(株)・AIG 損害保険(株))

単位会名	役員企業数 (対象外控除後)	加入役員企業数	役員企業加入率	
			令和元年度	平成 30 年度
徳島	50	31	62.0%	69.8%
阿波麻植	46	29	63.0%	74.0%
阿南	56	36	64.2%	71.4%
鳴門	42	26	61.9%	60.4%
脇町	34	10	29.4%	35.1%
池田	34	20	58.8%	71.8%
合計	262	152	58.0%	64.9%

(注) 加入役員企業数は、令和2年3月末現在



ホ) ビジネスガード 新規企業数推進状況 (AIG 損害保険(株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	133	84	63.1%
阿波麻植	26	20	76.9%
阿南	32	17	53.1%
鳴門	47	42	89.3%
脇町	14	3	21.4%
池田	14	4	28.5%
合計	266	170	63.9%

(注) 実績は、令和2年3月末現在

へ) ビジネスガード 新規契約年換算保険料 (AIG 損害保険(株))

単位会名	目標	実績	達成率
徳島	250,810	253,394	101.0%
阿波麻植	55,348	57,378	103.6%
阿南	52,327	53,378	102.0%
鳴門	64,141	76,968	119.9%
脇町	28,269	31,372	110.9%
池田	17,591	21,023	119.5%
合計	468,486	493,513	105.3%

(注) 実績は、令和2年3月末現在 (単位：千円)

ト) がん保険制度 (アフラック生命保険(株))

会員加入状況

県 順位	全国 順位	単位会名	会員数 (R1.12.31)	加入会員数	加入率	加入会員数
				令和元年度		平成30年度
1	19	脇町	404	104	25.7%	108
2	51	阿波麻植	762	166	21.7%	174
3	100	池田	502	94	18.7%	100
4	195	鳴門	1,205	188	15.6%	195
5	258	徳島	3,544	510	14.3%	519
6	419	阿南	1,280	126	9.8%	128
合計			7,697	1,188	15.4%	1,224

(注) 実績は令和2年3月末現在

チ) がん保険制度 〈アフラック生命保険(株)〉

新規契約年換算保険料

単位会名	年間目標 年換算保険料	合計実績 年換算保険料	消化率
徳島	16,591	10,690.9	64.4%
阿波麻植	5,038	2,335.7	46.3%
阿南	4,491	1,750.5	38.9%
鳴門	6,541	4,424.0	67.6%
脇町	3,502	4,304.4	122.9%
池田	1,247	1,988.4	159.4%
合計	37,410	25,493.9	68.1%

(注) 実績は令和元年4月1日～令和2年3月31日 (単位:千円)

---

業務執行体制等

令和2年4月22日、次の事項等について、監事による監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

- ・理事及び職員の職務の執行が、法令、定款、諸規定に適合していること。
- ・理事会が、法令、定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督していること。
- ・理事の職務執行に係る情報が、理事会運営規則等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理が事務処理規程等に基づき適切に保存及び管理されていること。

また、令和2年4月22日、上記の監査結果や監査方法等について、税理士法人アクシスによる外部監査を受け、いずれも適正である旨、代表理事に報告があった。

---

事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年5月  
一般社団法人徳島県法人会連合会